

第5回 教育研究評議会記録

日 時 平成17年10月12日（水） 13：30～15：30

場 所 柏原キャンパス事務局棟 大会議室

出席者 稲垣学長，長尾，栗林，椎，福岡，石田，横山，木立，三木，米川，磯村
入口，越桐，宮野，東，伊藤，定金，高橋，白井，安井 評議員

陪席者 下谷監事，横井学長補佐（入学試験等実施委員会担当）

開会に先立ち，新たに評議員となった白井教授が紹介された。

冒頭，第4回教育研究評議会記録（案）の確認が行われ，了承された。

また，事前に申請があった1名に対し，議題（1）～（5）（8）～（10）及び報告事項の傍聴が許可された。

議題

（1）平成19年度学部入学試験に関する基本方針について

長尾理事から，資料に基づき説明が行われ，原案どおり了承された。

なお，主な審議状況は次のとおりである。

<主な審議状況>

- ・今回のように同時ではなく，先に評議会で入試に関する基本方針を確定させた上で次にそれ以降の手続について各部局に照会するべきではないかとの指摘に対して次のとおり答弁が行われた。

法人化前，代議員会においては，まず入試に関する基本方針を確定した上で，それ以降の手続を進めていくという2段階方式により検討していたが，ある時期から1段階方式に切り替わった経緯がある。今後，2段階で取り運びを進めていくことを考えてみたい。

- ・大学入試センター試験の科目数について，教員養成課程の各専攻の事情を勘案の上，もう少し柔軟に設定できないかという意見に対して，現在，受験現場の声を聞くなど本学の入学試験の現状分析を進めている段階であり，他大学の現状も視野に置きながら，また，本学の改組もにらみながらセンター試験科目数の弾力化を図っていきたいとの答弁が行われた。

（2）平成19年度学部学生募集人員について

長尾理事から，資料に基づき説明が行われ，原案どおり了承された。

（3）平成19年度個別学力検査等の概要について

長尾理事から，資料に基づき説明が行われ，原案どおり了承された。

（4）平成19年度の大学入試センター試験の利用方法について

長尾理事から，資料に基づき説明が行われ，原案どおり了承された。

(5) 平成19年度における特別選抜（推薦入学）の実施について
長尾理事から、資料に基づき概略説明が行われた後、横井学長補佐から補足説明が行われ、原案どおり了承された。

(6) 入学試験の可否判定基準について
長尾理事から、資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。
なお、主な審議状況は次のとおりである。

<主な審議状況>

- ・外国人留学生にとって TOEFL の受験料が非常に高額であるため、受験上の障害になっている。今後、TOEFL を利用しない形の語学試験を検討していただきたいとの意見があった。

(7) 学部入学試験における入学定員の充足方法について
長尾理事から、資料に基づき概略説明が行われた後、横井学長補佐から補足説明が行われ、原案どおり了承された。

(8) 「4年間積み上げ方式の体系的な教育実習」の実施について
稲垣学長から、次回11月16日開催の評議会にて審議する旨の説明が行われた。

(9) 平成18年度学年暦（行事予定）について
長尾理事から、資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。
なお、平成17年度との主な変更点は次のとおりである。

【主な変更点】

- ・入学式とオリエンテーションを同日開催
- ・推薦入試（大学入試センター試験を課す）試験場設営及び試験実施日の1月22日（月）～1月24日（水）を休講
- ・フィールドワークを前期2日、後期1日開催（第二部を除く）

<主な審議状況>

- ・7月末から8月にかけての暑さは学生も教員も耐えがたいものがあるが、クーラーは増設できないかとの意見に対して、契約電力量の超過や高額な設置経費など問題はあがあるが、本年度も増設しており、現段階でできる限りのことはやっていきたいとの答弁が行われた。
- ・大教室が少ないため、学科共通科目が増えても受講人数制限を行わざるを得ない状況となっているとの指摘があった。

(10) 教育研究評議会の運営に関する細則の制定について
古川総務課長から、資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。
なお、主な審議状況は次のとおりである。

<主な審議状況>

- ・これまで一定の議題について傍聴の制限をしてきたが、今後はなるべく傍聴できる議題の範囲を広げる方向で検討し、制限する議題の理由を明確にしていきたい

という意見に対して、傍聴を制限する議題がある場合、その理由を明確にするよう努めていくとの答弁が行われた。

報告事項

(1) 第28回人権教育全学シンポジウム開催に伴う休講措置について
長尾理事から報告が行われた。

(2) その他

稲垣学長から次の事項について報告が行われた。

- ・「平成16事業年度 実績に関する評価結果一覧【国立大学合計順】」および「業務の実績に関する評価結果に記載されたコメント一覧（平成16年度教育系単科大学高評価の抜粋）」
- ・新免許制度を検討している中央教育審議会ワーキンググループから、今後、大学に新たな必修科目「教職実践演習」（仮称）を設置する方向である旨の新聞発表があった。

以 上